

令和3年度大規模事業評価部会の審議結果について

令和4年3月23日
大規模事業評価部会

1 審議対象事業

宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業

(1) 事業概要

仙台医療センター跡地に、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化施設を整備し、両施設が抱える老朽化などの課題を解消するとともに、利用者間の交流や事業の連携などを通して、両施設のこれまでの取組を更に発展・強化するもの。

【参考】

予 定 地：仙台医療センター跡地（仙台市宮城野区宮城野二丁目地内）

事業規模：施設 22,200㎡

・ホール部門	8,000㎡
・民間非営利部門	600㎡
・創造・育成・連携拠点部門	4,700㎡
・交流・コミュニティ部門	2,800㎡
・管理運営部門	6,100㎡

事業期間：令和3年度から令和10年度まで（令和10年度中供用開始予定）

事業費：初期建設費 25,339.1百万円

維持管理費 33,275.2百万円（維持管理期間30年）

(2) 審議結果（答申概要）

事業を実施することは「妥当」とした。

なお、事業の実施に関する意見は、次のとおり。

- 1) 事業推進に当たっては、仙台市を含む関係者と連携を密にして、適切なまちづくりが進むように努めること。
- 2) 施設利用者をはじめとした県民のニーズを把握し、集約・複合化による新たな活動の展開を見据えた事業の実施に努めること。
- 3) 敷地の活用については、広さ及び周辺環境等を踏まえ、適切な事業価値が生み出されるように十分に配慮すること。
- 4) 事業の専門性や複雑性を考慮し、外部の知見を適宜活用する適切なプロジェクトマネジメントに努めること。
- 5) 事業の進捗を県民に分かりやすく説明するよう努めること。

(3) 部会審議の経過

令和3年6月 8日 諮問

6月16日 第1回部会開催（審議）

7月28日 第2回部会開催（審議及び答申取りまとめ）

8月11日 答申

2 審議対象事業

大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業

(1) 事業概要

大崎地区で想定される生徒数の減少等を踏まえて、松山高等学校、鹿島台商業高等学校及び南郷高等学校（以下、「統合対象校」という。）を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、新たな職業教育拠点校（以下、「拠点校」という。）を設置する。なお、設置場所は、鹿島台商業高等学校の敷地内とするが、既存校舎は築年数が38年経過し、長寿命化等の対策が必要なこと、また、拠点校には統合対象校の学びを基本とした専門学科（商業系学科、家庭系学科及び農業系学科）を設置するほか、新たに醸造や高校生カフェ等の取組を実施するため、商業の学びを基本とした既存校舎では実習教室等の確保が困難であることから、新たな校舎等を整備するものである。

【参考】

予 定 地：鹿島台商業高等学校敷地内（大崎市鹿島台広長字杵師前44）

事業規模：施設 10,475.00㎡

・校舎（鉄筋コンクリート造）	7,190.00㎡
・家庭系実習棟（鉄筋コンクリート造又は鉄骨造）	1,142.00㎡
・農業系実習棟（鉄筋コンクリート造又は鉄骨造）	2,143.00㎡

事業期間：令和3年度から令和10年度まで（令和9年4月供用開始予定）

事業費：初期建設費 6,056百万円

維持管理費 5,948百万円（維持管理期間40年）

(2) 審議結果（答申概要）

事業を実施することは「妥当」とした。

なお、事業の実施に関する意見は、次のとおり。

- 1)再編統合により閉校となる校舎の利活用方法について検討すること。
- 2)地域のニーズや特性に配慮した教育内容や教育環境の整備に努めること。

(3) 部会審議の経過

令和3年6月 8日 諮問

6月16日 第1回部会開催（審議）

7月28日 第2回部会開催（審議及び答申取りまとめ）

8月11日 答申

3 審議対象事業

県立高等技術専門校再編整備事業

(1) 事業概要

県立高等技術専門校については、少子化等の影響による若年者の人口減少や、企業ニーズを踏まえた知識・技能の高度化、業務の複合化への対応が求められているほか、白石校以外の施設は築年数が経過している状況である。

こうしたことから、県立高等技術専門校の整備のあり方に関する県職業能力開発審議会の答申を踏まえ、若年者の人口減少、企業が求める人材の変化、効率的・効果的な校運営の観点から、将来を見据えて5校を1校に再編して、現在の仙台校敷地に新設（一部改修）する。また、訓練科の見直しや訓練内容の充実を図るとともに、技能検定等を行っている人材開発センターについても築年数が経過していることから建て替える。

これにより、富県躍進に向けたものづくり産業の人材育成を図るものである。

【参考】

予 定 地：仙台高等技術専門校敷地内（仙台市宮城野区田子1-4-1）

事業規模：施設 18,008.38㎡

・本館	3,871.80㎡
・実習棟 7棟	13,128.58㎡
（うち改修 2棟	5,232.77㎡）
・人材開発センター棟	1,008.00㎡

事業期間：令和4年度から令和10年度まで（令和10年4月供用開始予定）

事業費：初期建設費 12,168百万円

維持管理費 7,721百万円（維持管理期間20年）

(2) 審議結果（答申概要）

事業を実施することは「妥当」とした。

なお、事業の実施に関する意見は、次のとおり。

- 1)再編整備により閉校となる県立高等技術専門校の跡地を管理するリスクを十分に認識し、早期に効果的な利活用方法について検討すること。
- 2)県立高等技術専門校の厳しい入校者状況を真摯に受け止め、再編整備の基本方針における取組内容をより具体化し、県民の理解が得られるように努めること。また、引き続き職業能力開発校として求められる役割を調査・分析し、競争力のある県立高等技術専門校のプログラムを検討すること。
- 3)再編整備により配慮が必要となる学生に対し、情報技術の活用による柔軟なカリキュラム等による学生支援のほか、関係機関と連携しながら、その家族への支援等も包括的に展開すること。
- 4)県立高等技術専門校に外国人留学生の入校が可能になり、再編整備基本計画の基本条件を大きく変更する場合は、抜本的に当該計画を再検討すること。

(3) 部会審議の経過

令和3年11月 1日 諮問

11月17日 第3回部会開催（審議）

12月15日 第4回部会開催（審議及び答申取りまとめ）

令和4年 1月21日 答申

(4) 部会委員の意見

事業計画の段階で適切なプロジェクトマネジメントを行い、県の財政支出の負担を軽減できる国の制度を積極的に活用していく体制づくりを検討していただきたい。